○国土交通省告示第四百八十号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

平成二十六年四月三日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

荒襲川

二　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から二十三号までを順次結んだ線及び標柱一号と二十三号を結んだ線に囲まれた土地の区域（昭和二十六年建設省告示第九十七号で指定した土地の区域を除く。）

宮崎県都城市吉之元町霧島国有林

二五三林班　く小班地先河川敷　一号及び二号

ま一小班　三号

や小班　四号から六号まで

や一小班　七号

や二小班　八号

イ小班　二十一号

の四小班　二十二号及び二十三号

二三六林班　イ小班　九号から十五号まで

二三三林班　ぬ小班　十六号から二十号まで

○関東地方整備局告示第二百二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の二十一第三項の規定に基づき、平成十三年関東地方整備局告示第二百五十号の一部を次のように改正する。

平成二十六年四月三日

関東地方整備局長　深澤　淳志

別表の指定番号十九の項確認検査の業務を行う事務所の所在地欄中

「イ　本部　埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目十二番三号

ロ　武蔵浦和事務所　埼玉県さいたま市中央事務所　埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目十二番三号

ハ　大宮事務所　埼玉県さいたま市南区沼影二丁目四番七号

ニ　川越事務所　埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目百二十一番一

ホ　所沢事務所　埼玉県川越市並木四百八十八番地一

ヘ　越谷事務所　埼玉県所沢市けやき台二丁目三十三番一号

ト　春日部事務所　埼玉県越谷市南越谷四丁目十六番二号

チ　熊谷事務所　埼玉県春日部市中央六丁目一番七号

リ　東京事務所　埼玉県熊谷市箱田五丁目十三番一号

ヌ　埼玉県武蔵野市中町一丁目十一番四号

」

を

「イ　本部　埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目十二番三号

ロ　武蔵浦和事務所　埼玉県さいたま中央事務所　埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目十二番三号

ハ　大宮事務所　埼玉県さいたま市南区沼影二丁目四番七号

ニ　川越事務所　埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目百二十一番一

ホ　所沢事務所　埼玉県川越市並木四百八十八番地一

ヘ　越谷事務所　埼玉県所沢市けやき台二丁目三十三番一号

ト　春日部事務所　埼玉県越谷市南越谷四丁目十六番二号

チ　熊谷事務所　埼玉県春日部市中央六丁目一番七号

リ　東京事務所　埼玉県熊谷市箱田五丁目十三番一号

ヌ　埼玉県武蔵野市中町一丁目十一番四号

」

に改める。

○関東地方整備局告示第二百三号

エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号。以下「法」という。）第七十六条の十において読み替えて準用する法第四十四条の規定により、登録建築物調査機関から建築物調査の業務を行う事業所の所在地の変更の届出があったので、法第七十六条の十において準用する法第五十条の規定により、次のとおり公示する。

平成二十六年四月三日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　登録番号

関東地方整備局長4

二　登録建築物調査機関の名称

ユーディーアイ確認検査株式会社

三　住所

千葉県柏市東上町8番25号

四　変更する年月日

平成二十六年四月一日

五　変更後の建築物調査の業務を行う事業所の所在地

ユーディーアイ確認検査株式会社本店　千葉県柏市東上町8番25号

ユーディーアイ確認検査株式会社大宮支店　埼玉県さいたま市北区東大成町一丁目412番地3

ユーディーアイ確認検査株式会社新宿支店　東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

ユーディーアイ確認検査株式会社秋葉原支店　東京都千代田区神田須田町一丁目21番5号

ユーディーアイ確認検査株式会社横浜支店　神奈川県横浜市中区山下町22番地

○関東地方整備局告示第二百四号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年四月三日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　登録番号

関東地方整備局長　14

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般社団法人日本住宅性能評価機構

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	松田　健治
変更後	—

(2)　変更年月日

平成二十六年三月三十一日

○関東地方整備局告示第二百五号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年四月三日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　登録番号

関東地方整備局長　15

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社神奈川建築確認検査機関

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	斉藤　茂夫、根村　浩正
変更後	—

(2)　変更年月日

平成二十六年四月一日